慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	三木興吉郎編 阿波藍譜・精藍事業篇
Sub Title	Awa ai-fu (The records of indigo in Awa 〈Tokushima prefecture〉) ed. by Yokichiro Miki
Author	小池, 基之
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1972
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.65, No.5 (1972. 5) ,p.358(74)- 361(77)
JaLC DOI	10.14991/001.19720501-0074
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19720501-0074

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

書　評

三木與吉郎編

『阿波藍譜・精藍事業篇』

阿波藍に関する史料は，早く徳島県編「阿波藩民政資料」や西野嘉右衛門「阿波藍沿革史」その他*に見られるところであるが，徳島県の藍商三木家に所蔵された史料は現在三木文庫に収納・整理されて，公開されるにいたっており，学界に大きな貢献をなしている。その収蔵史料の一部はさきに「阿波藍譜・栽培製造篇」，「阿波藍譜・史話圖説篇」，「阿波藍譜・外篇」としてそれぞれ昭和35年1月，昭和36年11月，および昭和39年4月に刊行され**，利用にさらに一層便ならしめるにいたっているが，今回(昭和46年12月)その続篇として「阿波藍譜・精藍事業篇」が刊行されることとなった。今回刊行された史料は主として明治前期の，内地藍製造改良に関するものであって，この改革に就いては，前記「阿波藍沿革史」にも簡単な記述があるとはいえ，その詳細な経緯を明らかにする文献はまとめられたことはなかったのである。

明治期における阿波藍の生産は明瞭に二つの時期を画することができるように思われる。その一は，明治23年の第一次恐慌および明治27・8年の日清戦争を経て，日本資本主義が確立していくその時期に対応して，作付面積において1万3千乃至4千町歩，収穫量において400万貫の水準を維持し，明治36年作付面積において1万5千町歩，収穫量において580万貫をこえるにいたる段階であり，その二は明治33年前後からの人造藍（合成藍）の進出，さらに明治34・5年頃より硫化青・黒 (Sulphur Blue, Black) が将来される等によって阿波藍の基盤が動揺せしめられていくなかで，明治38年頃からの阿波藍生産の急速な凋落——明治末年における栽培技術の発達(反当収量の一段高い水準への伸び)を含みながら——とくに大正末年以降のそれへとひきつがれていく段階である。本書においてとりあつかわれている時期は第一の，すなわち，一方では日本資本主義の確立・展開の一軸としての，紡績業および織物業の資本主義的編成替に照応し，他方では開港を機として輸入せられるにいたったインド藍の脅威におびえながら，阿波藍がその生産を増大させ，その地位を保ちつづけてきた，そういう時期である。しかも，日本資本主義の再生産軌道が定置され，染織工業も手工業的家内工業からの編成替をせまられてくるのに対応して，阿波藍はインド藍や人造藍によって蚕食され，侵略されるにいたるのである。

阿波藍生産の劃期

年　次	作付面積	収穫量	反当収量
明治14年	12,216町歩	3,754千貫	30.7貫
24	14,631	3,741	25.6
28	13,619	4,638	34.1
30	12,620	4,885	38.7
32	13,711	5,016	36.6
34	13,087	4,183	32.0
36	15,099	5,856	38.8
38	6,082	1,522	25.0
40	7,542	2,781	36.9
43	4,842	2,571	53.1
大正元年	2,888	1,363	47.2
4	3,886	2,149	55.3
6	4,150	1,836	44.2
10	2,611	1,207	46.2
14	505	226	44.8
昭和3年	660	379	57.4
9	220	114	51.8
14	113	56	49.6

下記注「日本産業史大系」第7巻，64頁の数字より作表。

本書の構成は5編から成っていて，第1編は精藍に関する一般資料，第2編は阿波に於ける精藍資料，第3編は五代友厚朝陽館関係資料，第4編は各地に於ける精藍資料，そして第5編は右の資料の解題にあてられている。ここにみられる如く，収録されている資料はかならずしも阿波藍そのものに関する資料に限られているわけではない。それは，精藍事業に関するまとまった文献がすくないということと相俟って，それを明治前期の藍行政と関連させて全国的な動きとしてとらえ，そのなかで阿波藍の精藍事業を位置づけることが必要であるという観点に出るものにほかならない。

第1編の精藍に関する一般資料には，最初に我国における藍に関するはじめての科学的講演であるアトキンソン「藍ノ説」(日本アジア協会《The Asiatic Society of Japan》における講演，明治11年3月「学藝志林」第2巻)が収録されていて，それにつづいて，「明治前期勧農事蹟輯録」下巻，および「農務顚末」第5巻から採った「明治前期勧業寮に於ける藍資料」が載せられている。もともと，製藍改良事業というのは，「輓近外国藍靛ノ輸入漸次増加シ，其品質精良ニシテ價格モ頗ル低廉ナルヲ以テ，内國染工業之ヲ使用スルモノ稍増進スルノ状況アリ。然ルニ顧テ内國固有ノ藍靛製造法ヲ観レバ，依然舊套ヲ墨守シテ毫モ改良スルコトナキヲ以テ，製藍ノ業ハ漸ク衰頽ニ赴クノ兆アリ」(「農商務省第7回報告」)といった事態に臨んで，「西洋ノ法ヲ以テ青黛製造試験致」(「明治前期勧農事蹟輯録」)し，やがてそれを工業化しようというにあって，その試験は右の講演に先立って，早くも明治8年に勧業寮においてなされている。「内國固有ノ製造法」は藍(すくも)または藍玉の形で商品化することであったが，この形での青藍 (Indigotin) 含有量は阿波藍で最高12%，最低3%，平均8%内外であったのに対して，インド藍の場合は60%に上っている。本書にその抜粋が収録されている第一回「興業意見」ののべるところによれば「本邦製藍ノ法甚ダ粗ニシテ，夫ノ藍玉ナルモノハ上品ト雖百分中藍ヲ含ムコト僅カニ10・9許ニ過ギズ，其下等品ニ至テハ5—6分ヲ出デズ，且動モスレバ腐敗シテ藍量更ニ半ヲ減ズルコトアリ，故ニ純藍百斤ヲ以テ染工ノ手ニ移サンニハ，凡ソ九百斤以上ノ滓渣ヲ共ニ輸送セザル可ラズ，之ガ為ニ其價自ラ貴ク，而シテ染工ニ於テハ此無用ノ滓渣ノ為ニ多額ノ運賃ヲ拂フノミナラズ，尚ホ之ヲ廃却スルノ患アリ，是レ其製藍不完全ナルガタメノミ，宜シク此法ヲ改良シテ藍靛(インデゴ)製造ヲ振起スベキノーナリ。／藍靛製造ノ事タルヤ，今ヲ距ル凡ソ十年前邦人早ク之ガ利アルヲ知リ，試験ニ従事スルモノ少カラズ」という状態であったのである。右の勧業寮藍による製造試験の結果は「此藍靛ハ直藍色染料百分ノ四十二ヲ含ミ居候，ベンガル藍ハ直藍色凡百分ノ六十ニシテ，其一層下等ノ品ナレバ百分ノ二十四以上ナル者アルナシ，是故ニ日本藍ハ先中等ノ品柄ニ御座候」ということであった。更に勧業寮栽培の蓼藍とならんで，「大島所産ノ山藍」(琉球藍) についても藍靛製造試験をおこない，その原価および生産費から，得失の計算がのせられている。そしてこのような青黛製造については県から伝習生が出され，その製造の修得が企てられているのである。

それに次いで明治前期「官報」所報の藍資料および明治前期「新聞」所報の藍資料が収録されているが，前者は徳島・鹿児島・沖縄の藍栽培等に関する報告であり，後者は田中善蔵の青藍製造 (明治6年)，五代友厚の主として精製藍朝陽館関係の記事，澁澤榮一・三木與吉郎等による藍靛製造会社の記事その他であり，本書第3編・第4編にかかわりをもつところである。それにつづいて，第一回「興業意見」から藍に関する部分の抜粋が収録されているが，そこには，「現在ノ姿ニテ其安ヲ偷ムガ如クンバ，他日或ハ藍ノ輸入ヲ見ルニ至ルモ未ダ測ル可カラザルナリ」という点と，「曾テ十五年前瓦斯製造ノ餘滓ヨリ茜根ノ色素タル「アリザリン」ヲ発明セシガ……邦人猶ホ舊套ヲ脱却スル能ハズシテ霧中ニ彷徨セバ，復タ彼ノ人工茜根ト共ニ欧洲市場ヲ蹂躙シ去リ，早晩我邦ニ闖入スルモ知ル可ラズ」という点が指摘されているのである。

以上の諸資料につづいて，「青黛製造法」(明治10年9月)，「各用第一藍製法 (明治10年6・7月)，「製藍新法」(明治21年)，「藍靛製造試験ノ報告」(高松豊吉・明治24—26年，印度藍靛との価格比較が含まれている)，「藍靛ノ製造ニ就キ報告」(高松豊吉・明治28年)，「内國製藍分析表」(明治20年)，「インヂゴー染料中青藍分ノ定量」(明治29年)，「日本特許に表れたる藍製造法」が収録されていて，これらによってわれわれは，当時の精藍技術の内容および水準を，詳細に知ることができる。

第2編阿波に於ける精藍資料は，坂東荔敏の「靛藍改製方法前録」および「藍製更正論説書」(明治8年)，徳島県勧業報告第51号付録「製藍改良方法の意見」(明治24年)，長井長義氏講義録「阿波藍改良談」「阿波藍と外国製藍」(明治34年)，および黒野勘六「天然藍に関する研究」(大正8年)から成っている。

右のうち坂東荔敏は「阿波に於ける古来の製藍法を改めて，精藍法を採用しようと主張した最初の人」である。第1編収録の諸資料にみられるような政府の藍行政に応じて，名東県 (阿波) においても，阿波藍の衰頽するのを憂えた権令古賀定雄が工部権大技長宇都宮三郎を通じて製藍研究家の村山太郎を知り，その製藍改良技術に関する往復書簡を収録したものが「前録」であり，それに基いて業者を啓蒙しようとしたのが「論説書」である。「製藍改良方法の意見」は時の県知事酒井明の要請によって農商務省総務局分析課の大久保親歆が徳島に滞在，現地調査や製藍・分析等をおこなって県に提出した意見書，「阿波藍改良談」は，阿波藍製造販売同業組合(明治32年2月創立)が長井長義を聘して名東郡加茂村田宮に製藍伝習所を設け，その受講生におこなった第3回目の講義である。阿波藍同業組合は，すでに特許権の譲渡を受けた長井精藍の経済

* たとえば後藤捷一「阿波藍」(地方史研究協議会編「日本産業史大系」第7巻中国四国地方篇) 93頁を参照。

** 右のうち「栽培製造篇」については，野村兼太郎博士によって昭和35年本誌上に紹介された。(「三田学会雑誌」第53巻第10・11号)

面における改善を長井博士に諮るとともに，鈴木梅太郎博士に阿波藍の調査研究を依嘱し，製藍の改良をはかってきたが，この鈴木博士の指導のもとで専門的研究に当った黒野勘六が同組合に提出した報告書が「天然藍に関する研究」である。

しかしながら，われわれにとって一番興味のある部分は，第3編五代友厚朝陽館関係資料であろう。この編は，国立国会図書館憲政資料室所蔵文書，滋賀県庁所蔵文書，徳川林政史研究所所蔵文書，三木文庫所蔵文書，東大阪市史編纂室提出資料の5つの部分から成っている。第1の国会図書館所蔵文書はそのなかで朝陽館と分類されているものを収録したということで，「朝陽館以外の文書中に含まれている精藍関係は悉く脱落している」と断わってある。しかし，特許願にはじまって，精藍製造之事業實際取調願書，藍製造概算取調書，種々の計算書類，藍製造借入金に対する返済延期願書類等がおさめられていて，その概況をたどることができる。そこに載っている文書に含まれている「廣告」によると，「五代友厚製藍所」として「東京三田綱町壹番地　東朝陽館」と「大阪堂島濱通り三町目田蓑橋北詰　西朝陽館」とがあげられているが，ここに収録されている資料にその具体的な活動が出てくるのは大坂朝陽館だけである。滋賀県庁所蔵文書は同所蔵文書の寺尾宏二写本の忠実な採録である。*徳川林政史研究所所蔵文書は五代友厚の書簡6通である。これによると五代の精藍技術は工学寮や勧業寮からばかりでなく，徳川家の久世を通じても受けいれられたこと，徳川家には(明治9年乃至10年当時) 定量分析をおこなう施設があったことなどがうかがわれる。そして，五代は勧農局に提出した前記「精藍製造之事業實際取調願書」(明治9年5月)が許可となり，所有鉱山を抵当として政府から50萬円の借入をして，精藍事業に着手することとなるのであるが，右の林政史研究所所蔵の書簡によれば，徳川家へも資金援助を申出ているようである。ここに採録された書簡の一つに西南戦争と藍染のことが書かれていて面白い。宛名不明のものであるが，「西南出兵ノ兵卒ノ服，夏分白を用ひ来候處大ニ死傷を生じ，夫々俄ニねずミ染ニ變，是ニ(も脱カ)而死傷多ク藍染ニ究候趣ニ而，火急誠文中來候由」とあって，「御府ノ御手数を奉懸，御府下舊藍染職人七拾名程御敢命を以御雇ひ，田蓑橋朝陽館へ御差出被下度相願，尤此節ハ友厚ノ營業請負染ニ無之，全陸軍省ノ御染業と相成，友厚ニは右入用の藍及染業場所等を御用立」という次第で，徳川家に藍染職人の募集を依頼している。そして染色は陸軍省の計算でおこない，五代はそれに精製藍と朝陽館という場所を供給するというかたちがとられていることがわかる。

周知のごとく，五代の精藍事業は明治9年乃至10年をその全盛期とし，その後次第に衰退の色を濃くしていったので，そのことは，さきの借用金返済延期願出の書類にもみられるところであるが，その原因の一つには，五代の販売方法と藍取引の舊慣とのずれがあって，それが売上高の伸びなやみを生み，また販売代金の回収も順調には行われなかったといった点が指摘されている。朝陽館の「精製藍賣捌規則」によれば，精製藍販売方法は許可制の売捌人をおき，藍代信証金をおさめさせて，その口銭は3％というものであった。これに対して，たとえば滋賀県庁所蔵文書は明治11年2月5日主任一等属宮田義昌からの伺のなかにつぎのような記述をのせている。「布賣買ノ取引ハ多ク現金ナレドモ，染業職ハ獨リ六ケ月ノ延賣買ナルヲ以，俄ニ現金取引ニハ困却セリ。故ヲ以精製藍ノ善ナルヲ知ルト雖モ，之ヲ用ヰル者多カラズ。因テ良品ノ速ニ弘通ヲ計ルニハ，當分第二課ニ於テ保證スルモノトシ，三ケ月乃至六ケ月ヲ限リ，延賣ノ儀ヲ朝陽館へ掛合，」云々。朝陽館と阿波藍との関係は国会図書館所蔵文書「藍製造概算取調書」に見える如く精藍原料の供給ということと同時に，朝陽館藍賣捌という面があって，この点は三木文庫所蔵文書として掲げられている三木峯蔵の三木與吉郎宛明治11年9月8日付書簡にもみられる如くである。それには，「朝陽館精製インヂゴ，五代氏ゟ売捌ノ義，榮藍社へ依頼之件ニ付 (中略) 右依頼ノ筋相断候得共，行行ランボヲ賣可致哉モ難計旨心痛イタサレ，」云々とあって，「朝陽館五代に取組 東京ニ而談事条約草稿」なるものが添えられているのである。そこにみられる限りでは販売はけっして積極的ではなかったようであり，さきにあげたように，この時期は阿波では村山太郎指導による精藍生産がすすめられていたとはいえ，なお染色の主体は藍玉と蓼で，精藍は「取次ぐ程度」にしかすぎなかったことを注意する必要があるであろう。また，滋賀県庁所蔵文書に含まれている明治10年7月27日の同じく宮田義昌からの報告に，生葉の買入の増加するのを見て，「本年ニ至リテハ尚一層ノ盛擧可有之與推察シ，吹田宗七ナルモノハ毎家必ス増殖シテ利潤ヲ計ルヘキ旨，自分ニ保證スルガ如クニ勸奨シタリト云，尤右ニ限ラス，昨年現益ヲ穫タルモノハ多少ノ藍葉ヲ作リ増シタル由，而シテ如今収穫季近キニアリテ，朝陽館ハ昨年ノ如ク生藍製造ヲ爲サルヽヤ，寂トシテ何等ノ沙汰モ無之ニ付，一同ノ欠望ハ勿論，吹田宗七ノ徒モ亦困却不少由」とあるのは，藍栽培農家との関係を示して興味をひかれるところである。因に吹田宗七なるものは「周旋家」である。

東大阪市史編纂室提供資料は，朝陽館と地元農民との関係を示す資料3点をおさめている。

第4編各地に於ける精藍資料には，「青淵先生六十年史」から抄録した「小笠原島に於ける澁澤榮一の製藍会社」また「種子島に於ける精藍社資料」および「島根県平田市役所所蔵資料」の3点が収められている。この最後の平田市役所所蔵文書によって，明治10年大阪における大坂出藍社なる藍関係商社の存在，明治12年京都の西村與兵衛による精藍事業，また同年島根県楯縫郡國富村曾田六郎右衛門・木佐理右衛門等による平田村上ケ分における精藍事業等がおこなわれたことが知られる。

附録として，トウダイグサ科の山藍が青藍(インヂゴチン)を含有するという俗説を化学分析によって根本的に否定した「内地産山藍は青藍を含まない」と題する，戸田隆幸・後藤捷一・安村二郎による報告書が載せられている。これはさきに昭和39年化成品工業協会「染料と薬品」第7巻第12号に掲載されたものの再録であるが，同時に，「三木文庫所蔵庶民史料目録」第1輯所収の「天然藍の種類」の訂正の意味をももつものである。

以上，本書の大要を紹介したが，われわれは本書によって，精藍事業の内容およびその経過を容易に知ることが出来る。もっとも第5編解題にものべられているごとく，五代友厚の精藍事業に関してはなお編纂刊行中の「五代友厚傳記資料」その他について検討さるべきものをもっているであろうし，澁澤榮一外の精藍事業については「澁澤榮一傳記資料」第14・15巻によって補わるべきものを見出しうるであろう。また滋賀県庁所蔵文書に関連しても，「未発見関係他地方の状態も或程度本資料で類推し得るので，東大阪市方面に於ても未發見資料の發掘を庶幾はずには居られない」と，本書の編輯を担当した三木文庫主任後藤捷一氏はのべているのである。そして本書は，上述からあきらかな如く，かならずしも根本史料にもとづき，あるいはそれを中心に編纂したものではないとはいえ，ここには容易に披見し難い数多くの資料が含まれていて，しかもこれまで詳しい経緯があきらかにされなかった精藍事業に関するこれらの貴重な文献が，阿波藍を中心として，誰にも容易に近付きうるような形で，集大成されているのである。学界を稗益すること多大なるものがあることを，何ら逡巡するところなく，云わんと欲するものである。

(三木産業株式会社・昭和46年12月刊・A5・XX・554頁・非売品)

小　池　基　之
(経済学部教授)

＊　寺尾宏二「朝陽館事業と近江の産業」(「経済史研究」昭和17年1月) 参照。

満州史研究会編

『日本帝国主義下の満州』

——「満州国」成立前後の経済研究——

世界史が大きな曲り角を迎え，政治的にも経済的にも中国が次の世紀へ大きな課題をひっさげて登場しようとしている時，なんといっても手うすなのが現在の中国の東北，旧満州地域の分析であった。中華人民共和国成立以前の，外国資本の支配とくに南満州鉄道を支柱にすすめられた日本の政治的・軍事的・経済的支配の展開とその下での経済構造の変化は，巨大な石炭，鉄鉱資源の開発と関連し日本経済の植民地的根拠地を形成した。それは日本経済の資本主義的発展の分析においてあらゆる角度から全く不可欠であるにも拘らず，日本資本主義発達史の理論構築の中で余りにも密度のあらい部分であった。又他方，中国経済の分析の側からすると，中華人民共和国成立以前のこの構造分析の不足は，なぜ中国が社会主義経済に移行するに至ったかの，歴史の論理検証に弱点を与えるばかりでなく，中華人民共和国成立後の，あの目ざましい経済発展を支える重工業化の一基地への転化，再編の役割を科学的に位置づけさせることを不十分ならしめると思われる。従って本書の研究業績は，極言すれば編者の予想を超えて広い領域に慈雨の如く受けられるに違いない。

本書の内容はその副題「『満州国』成立前後の経済研究」につきるが，更に各執筆者によるテーマを中心にその論理に立入ってみる。

第一章1930年代の満州経済統制政策は原朗氏の執筆による。「1931 年の満州事変後いちはやく軍部が政治経済の全面に亘って主導権を握った満州では初発から強力な国家統制が企図され，日本における経済統制の展開に先立って，むしろそれを先導する形で統制政策が実行に移された」。そこで，本稿は満州事変期の経済